

代表質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和8年2月16日

会 派 名 公明党

多摩市議会議員 本間 としえ

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

市長施政方針について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和8年2月16日	No. 1
	午前10時27分	

質 問 内 容

はじめに、市長におかれましては、本年4月の市長選挙を控えながらも、次期4年間を見据えた、極めて具体性と実効性の高い施政方針を示されました。少子高齢化、人口減少、物価高騰、気候変動、国際情勢の不安定化など、先行き不透明な時代にあっても、市民一人ひとりの暮らしを守り、未来への責任を果たそうとする姿勢に、まずもって敬意を表します。

公明党会派としては、市長の掲げる「協創」「健幸」「環境との共生」「子育て世代に選ばれるまち」「市民の困難に寄り添う行政」という基本姿勢を高く評価しつつ、生活者目線・現場主義の立場から、具体的な提案を交えながら質問いたします。

1 大激動の世界秩序と日本の立ち位置

市長の言われる通り、ドナルド・トランプ大統領による多国間協調の否定は極めて深刻です。今年に入り、国際機関や条約からの脱退や資金拠出停止を指示し、その対象は31の国連機関を含む66に上っています。これは経済協力や平和構築、気候変動対策など世界共通の課題への対応を後退させ、国家間の格差や不平等の拡大を招く恐れがあります。象徴的なのは、温暖化対策の基盤となる枠組みからの離脱であり、地球規模の気候変動対策に大きな影響を与えます。また、国際連合の財政にも重大な影響を及ぼしており、国際秩序の維持が揺らいでいます。さらに、世界保健機関やユネスコからの脱退表明など、「自国第一主義」は孤立主義の様相を強めています。こうした中、日本は先進国として国際協調を支える役割を果たすべきであり、米国と国際社会をつなぐ橋渡し役となることが求められます。同時に、各国は米国抜きでも世界の安定に向けた取組を進める必要があります。しかし、日本政府は抑止力強化を重視する姿勢を示しており、私は強い懸念を抱いています。特に、日本の国是である非核三原則は堅持されるべきです。2021年に核兵器禁止条約が発効し、現在では世界の過半数の国が賛同しています。被爆国である日本こそ、核廃絶の先頭に立つ責任があります。軍事力に依存する安全保障ではなく、外交を基軸とした平和構築こそが重要です。非核三原則の見直しは、日本の国際的信頼を損なうものであり、決して許されるべきではありません。本当の平和は核廃絶によってこそ実現されるものであり、非核三原則を堅持する強い決意が必要と考えますが、市長の見解を求めます。

2 平和施策について

公明党は、「平和の党」として、人間の尊厳を何よりも重んじる「人間の安全保障」の理念を掲げ、核兵器のない世界の実現と、対話と協調による紛争の未然防止に、一貫して取り組んでまいりました。わが国は、世界で唯一の戦争被爆国であり、その歴史的使命として、核兵器の惨禍を二度と繰り返させない決意を、未来へと継承していかなければなりません。申し上げるまでもなく、

質 問 内 容

<p>平和であってこそ、市民の命と暮らしを守り、市長が掲げる様々な施策を着実に推進することが可能となります。平和は、すべての市政運営の根幹であり、まちづくりの大前提です。しかしながら、戦後 80 年を迎えた今日、戦争の悲惨さを自らの体験として語り継ぐことのできる方々は年々少なくなっております。こうした時代だからこそ、次代を担う子どもたちが、戦争の現実と平和の尊さを正しく学び、自ら考え、行動する力を育てていくことが極めて重要であると考えます。</p>
<p>多摩市が実施している子ども被爆地派遣事業は、被爆の実相に直接触れることを通して、平和の尊さを深く心に刻む、大変意義深い取り組みであり、高く評価するものであります。実際に参加した子どもたちが、自らの言葉で平和の大切さを語り、その思いを周囲に広げていく姿は、本市の未来にとって大きな希望であると感じております。そこでお伺いいたします。</p>
<p>(1) 戦争の記憶の風化が懸念される今こそ、本事業のさらなる充実を図るとともに、より多くの子どもたちが平和について学び、その尊さを実感できる機会を拡充していくべきと考えますが、未来を担う子どもたちへの平和教育の推進について、本市の決意と今後の取り組みについて、市長のご所見をお伺いいたします。</p>
<p>(2) 多摩地域 26 市による平和ネットワークの取組は、若い世代へ平和のバトンを渡す重要な活動です。2 月 15 日パルテノン多摩にて「戦後 80 年 平和サミット」が開催されました。「多摩地域平和ユース」の学びを、市内学校や市民へどう還元し、継続的運動へとつなげるのか。また、核兵器廃絶と恒久平和に向け、本市として具体的にどのような発信や行動を強化するのか伺います。</p>
<p>3 「協創サポーター」による協創の実現について</p>
<p>市長は、自治会・青少協・PTA など地域コミュニティの持続可能性が危機にあるとの認識のもと、令和 6 年 8 月に本市の最高規範である「自治基本条例」を改正し、「協創」という理念を掲げられました。さらに、協創推進室の新設、「協創職員制度」や協創サポーター研修制度の導入など、組織体制の整備を進めてこられたことは評価いたします。その上で以下質問いたします。</p>
<p>(1) 「協創」は理念としては理解できますが、市民にとってはまだ抽象的との声もあります。市が目指す「協創」の具体的な姿とは何か。5 年後、10 年後にどのような状態を実現したいのか。成果をどのような指標で測るのか。明確な到達目標について、市長の見解を伺います。</p>
<p>(2) 協創サポーターが地域イベント支援等で評価を得ていることは心強い一方、配置人数は十分か。通常業務との両立は可能か。専門性の継続的育成はどう図るのか。制度が一過性に終わらないための体制整備について伺います。</p>

質 問 内 容

(3) 自治会等が直面する最大の課題は「担い手不足」です。協創の取組が役員の負担軽減につながるのか。若年層や現役世代の参加拡大につながっているのか。デジタル活用による効率化をどう進めるのか具体策をお示してください。
(4) 貝取・豊ヶ丘エリアでの「多活動マッチング型プラットフォーム」「協議会型プラットフォーム」の試行について、現時点での成果と課題、成功・失敗事例の共有方法、全市展開のスケジュールをどのように描いているのか伺います。
(5) 協創は理念ではなく、地域の未来を支える実践の仕組みでなければなりません。制度をつくることが目的ではなく、「地域の負担を軽減し、参加を広げ、支え合いが自然に生まれる仕組み」をどう築くのか。 公明党会派としても現場の声を届けながら建設的提案を行う決意を申し上げ、市長の明確な答弁を求めます。
4 健幸まちづくりについて
本市の地域介護予防教室が厚生労働省のコンテストで優秀賞を受賞されたこと、また健康寿命が都内トップクラスであることは、市民の努力と本市の取組の成果であり、高く評価するものであります。また、健幸ポイント事業「TAMA るんるん♪」についても、順調に登録者数を伸ばしているとのことであり、市民の健康づくりへの意識の高さがうかがえます。そこで伺います。
(1) 健康寿命トップクラスを持続する戦略について
現状は高い成果を上げておりますが、今後は後期高齢者人口の増加が見込まれます。健康寿命のさらなる延伸に向けた中長期戦略、フレイル予防・認知症予防の強化策、男性参加率の向上や閉じこもり対策について、市の具体的方針を伺います。
(2) 「TAMA るんるん♪」の効果検証について
アプリ活用型健幸ポイント事業は先進的な取組ですが、登録者数と年齢層の内訳、実際の行動変容や医療費抑制効果の検証方法、参加が難しい高齢者への支援策についてお示してください。デジタルに不慣れな方を取り残さない仕組みづくりが重要であると考えますが、市の見解を伺います。
(3) 地域介護予防教室の担い手確保について
介護予防リーダーの皆様の活動は大きな成果を上げていますが、担い手の高齢化、後継者育成、活動負担の軽減への対策をどのように講じるのか。持続可能な体制づくりが今後の鍵であると考えますが如何でしょうか。
(4) 医療・介護・まちづくりとの連動について
健幸まちづくりは単独施策ではなく、医療機関との連携、買い物支援や移動支援との連動、公園・歩道整備など都市基盤との一体化が重要です。部局横断的な推進体制をどのように構築しているのか伺います。

質 問 内 容

<p>(5) デジタル版「ライフウェルネス検定」の構築は、多摩市発の先進的な取組であります。高齢者を含め、デジタル機器に不慣れな方への受講支援策をどのように講じるのか。また、検定実施による行動変容や健康寿命延伸効果を、どのように検証していくのか伺います。</p>
<p>(6) 令和7年4月施行の「多摩市みんなの笑顔が広がる歯と口の健康を推進する条例」に基づく妊婦・パートナー歯科健診の開始は、26市初の先駆的取組であり、高く評価します。受診率の目標値と今後の周知戦略について、また、将来的に乳幼児期・学齢期・高齢期まで一貫した歯科保健施策として体系化する考えはあるのか伺います。</p>
<p>5 環境との共生について</p> <p>公明党は、環境との共生について「〈生命・生活・生存〉を最大に尊重する人間主義」の理念に基づき、経済成長と環境保全が両立する「グリーン社会」の実現を目指す立場をとっています。自然の恵みを将来世代に引き継ぐ「自然共生社会」の構築を重視し、地球温暖化対策、生物多様性の保全、循環型社会の推進を主要な政策に掲げています。</p> <p>市長は、いわゆる「地球沸騰化」とも言われる深刻な気候危機に対し、多摩市として先駆的な取組を進めてこられたことを高く評価しています。そこで質問です。</p>
<p>(1) 脱炭素の今後の数値目標とロードマップについて</p> <p>太陽光発電導入を着実に進めてきましたが、先に述べた国際社会の混迷の中、2030年度、さらには2050年カーボンニュートラル達成に向けた具体的な導入目標値と工程表をどのように描いているのか、市長の見解を伺います。</p>
<p>(2) 市民・事業者への支援拡充について</p> <p>脱炭素は行政のみならず、市民・事業者の主体的な参加が不可欠です。今後、住宅用太陽光や蓄電池、断熱改修、EV導入等への支援をどのように拡充し、参加を広げていくのか。また、今後さらに利用を促進するための周知強化策や、所得状況に応じた支援拡充の検討はあるのか、中小事業者への支援策強化についてもお答えください。</p>
<p>(3) 災害対応とエネルギー自立の強化について</p> <p>近年の猛暑や大規模災害を踏まえると、脱炭素と同時に「エネルギーの地産地消」「災害時の自立電源確保」が重要です。避難所となる学校や公共施設への再エネ設備と蓄電池の整備を、今後どのように拡大していくのか伺います。</p>
<p>(4) 酷暑対策・命を守る施策について</p> <p>小学校体育館や総合体育館第1スポーツホールへの空調設置の道筋をつけ</p>

質 問 内 容

<p>られたことは、命を守る施策として高く評価いたしますが、避難所機能強化との連動についてはどのようにお考えでしょうか。</p>
<p>(5) 公共施設へのリース方式による太陽光発電設備導入について、導入目標件数とCO₂削減効果の見込み、財政負担の平準化効果について具体的にお示しください。</p>
<p>(6) 給食センターや学校配膳室、総合体育館第2スポーツホールへの空調整備は、子どもたちや利用者の命と健康を守る重要な施策であり、迅速な対応をお願いします。更に、他の公共施設や放課後子ども教室に使われている部屋の空調整備の優先順位と整備計画はどのように整理しているのか伺います。</p>
<p>(7) 生物多様性フェスティバル開催や、みどりの維持管理手法の転換は、市民参加型の環境政策として意義深いものです。(仮称)生物多様性フェスティバルを一過性のイベントに終わらせず、継続的な市民活動へとつなげる仕組みをどのように構築するのか伺います。</p>
<p>(8) 乞田川沿いのサクラ更新工事については、景観・安全性・生態系保全のバランスをどのように図るのか伺います。</p>
<p>6 子育て支援の充実について</p> <p>公明党は「子どもの幸せが最優先される社会（こどもまんなか社会）」の実現を目指し、結婚・妊娠・出産から社会に巣立つまでの全段階を切れ目なく支援する「子育て応援トータルプラン」を推進しています。主な柱は、児童手当の18歳までの延長・所得制限撤廃、教育費無償化、男女問わない働き方改革、産後ケア拡充などがあります。</p> <p>多摩市としては、子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまちの実現をめざしています。そこで質問です。</p>
<p>(1) 母子保健と児童福祉の一体化によるこども家庭センターの強化、都内共通受診券方式の導入は、子育て世帯にとって大きな前進であり評価いたしますが、都内共通受診券導入による利便性向上の具体的効果と、想定される利用件数の増加見込みを伺います。</p>
<p>(2) こども家庭センターにおける虐待未然防止の成果指標をどのように設定しているのか伺います。</p>
<p>(3) 未就学児の国保均等割免除は重要な負担軽減策ですが、対象世帯数と平均軽減額、今後さらなる子育て世帯支援の拡充余地について見解を伺います。</p>
<p>(4) こども誰でも通園事業の拡充は高く評価しています。放課後子ども教室の拡大は慎重に進められていますが、より一層のスピード感をもって放課後子ども教室の拡大を望みますが如何でしょうか。そして、学童クラブにつ</p>

質 問 内 容

<p>いては地域的ミスマッチが生じており、待機児童の問題が解決していない地域があります。早急な対策を求めますが如何でしょうか。</p>
<p>(5) 地域的な学童クラブの東京都認証移行に伴う保護者負担の変化はあるのか伺います。</p>
<p>(6) 教育分野では「たまなびパスポート」の開始は先進的取組です。ラーケーションやデュアルスクール活用にあたり、学力保障との両立をどう図るのか。また、ESDの成果をどのように可視化し検証するのか伺います。</p>
<p>(7) 学校給食センター建替については、物価高騰下での事業費管理と将来の安定運営の財政見通しを伺います。</p>
<p>(8) こども家庭センターの機能をどのように強化していくのか伺います。</p>
<p>7 市民の困難に寄り添う行政について</p> <p>学習支援の拡充や通塾費用助成、模擬試験受験料助成など、子どもの貧困対策に積極的に取り組まれていることを評価いたします。貧困の連鎖を断ち切るためには、教育支援の充実が極めて重要であります。そこで伺います。</p>
<p>(1) これらの支援策の利用状況と効果をどのように評価し、今後どのように充実していくのか、市長の見解を求めます。</p>
<p>(2) 不登校対策として導入されたオンライン学習やチャレンジクラスなどの取組についても、その成果と今後の方向性について伺います。</p>
<p>(3) 物価高騰対策として実施されたエアコン購入費助成やギフトカード配布について、市民生活を守る観点から高く評価いたします。</p> <p>今後の物価高騰対策について、どのように取り組んでいくのか、市長の見解を求めます。</p>
<p>(4) 全庁的な「寄り添う行政」の仕組み化について</p> <p>市長は「弱い立場にある存在に目を向ける」と述べられました。その姿勢を、職員研修や人事評価にどう反映するのか。部局横断的な情報共有をどう進めるのか。アウトリーチ型支援をどう強化するのか。仕組みとしてどう定着させるのか伺います。困難に直面する市民にとって、行政は「最後のよりどころ」です。一時的支援にとどまらず、自立と希望につながる政策へと深化させる決意について、市長の力強い答弁を求めます。</p>
<p>8 デジタル化の推進について</p> <p>公明党は「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を掲げ、高齢者や障がい者を含む全世代が恩恵を実感できるユニバーサルデザインのデジタル社会を目指しています。</p> <p>市長は、高齢者スマートフォン購入費助成事業をはじめ、行政手続きのオンライン化、生成AIを活用した検索機能導入、図書館座席予約システムの導入</p>

質 問 内 容

<p>など、市民サービスのデジタル化を積極的に進められています。また、「おくやみコーナー」の開設やキャッシュレス決済導入など、対面窓口の改善にも取り組まれることは高く評価いたします。その上で、以下質問いたします。</p>
<p>(1) デジタル化推進の全体戦略について</p> <p>個別施策が進む一方で、市としてのデジタル化の全体像、5年後の到達目標と行政手続きオンライン化率の目標値をどのように設定しているのか伺います。単なる“便利機能の追加”ではなく、業務プロセスそのものの見直し（BPR）をどこまで進めるのか、市の方針を問います。</p>
<p>(2) デジタルデバイド（情報格差）対策について</p> <p>スマートフォン助成は一定の成果を上げているとのことですが、利用者の年齢層・活用状況の分析や操作支援や継続的フォロー体制について。また、障がい者や外国人市民への配慮について、どのように取り組むのか。「デジタル化が新たな格差を生まない」ための具体策を伺います。</p>
<p>(3) オンライン本人確認・生成 AI 活用の安全性について</p> <p>オンライン本人確認や生成 AI 検索導入にあたり、個人情報保護対策と誤回答・誤案内への対応。また、セキュリティ対策と監査体制をどのように担保するのか。利便性と安全性の両立について、市の見解を求めます。</p>
<p>(4) 業務効率化の効果検証について</p> <p>電話・窓口対応時間の削減が期待されていますが、削減見込み時間と職員配置の最適化。また、削減効果をどの施策へ再配分するのか具体的な数値目標と検証方法を伺います。</p>
<p>(5) 窓口改革と本庁舎建替えとの整合性について</p> <p>「おくやみコーナー」設置やキャッシュレス対応は、今後の展開にも期待しています。一方で、出張所機能の今後の方向性。駅近機能との役割分担とワンストップ窓口の実現可能性をどのように整理し、基本計画に反映させるのか伺います。ハード整備とサービス設計が一体となった改革が必要と考えます。デジタル化は目的ではなく、「市民の時間を守り、職員の力を本来業務に振り向けるための手段」であります。公明党会派としては、利便性向上と格差是正と財政効率化の三立を強く求め、市長の具体的な答弁を求めます。</p>
<p>9 まちの魅力向上と国際交流について</p>
<p>(1) スポーツを通じたまちづくりについて、東京ヴェルディとの連携をどのように進めていくのか伺います。</p>
<p>(2) 近年、人口減少社会の進展に伴い、自治体においては、まちの魅力を広く発信し、交流人口や関係人口の増加につなげていくことが、ますます重要となっております。本市には、多摩丘陵の豊かな自然環境、計画的に整備された美しい街並み、また、子育て環境や住みやすさなど、多くの魅力がありま</p>

質 問 内 容

<p>す。しかしながら、こうした魅力が市の内外に十分伝わっているとは、必ずしも言えない状況であると感じております。他自治体においては、その地域にゆかりのある著名人や文化人、スポーツ選手などを「観光大使」や「PR大使」として選定し、それぞれの知名度や発信力を生かして、まちの魅力発信に大きな成果を上げている例も多く見られます。</p>
<p>本市においても、多摩市にゆかりのある方々や、本市を愛し応援して下さる方々を観光大使として選定し、その発信力を生かして、多摩市の魅力を広く発信していただくことは、本市の知名度向上や魅力発信の推進に大変有効であると考えます。</p>
<p>そのためには、観光大使の役割や位置づけを明確にするとともに、選定基準を整備し、計画的に取り組んでいくことが重要であると考えます。本市の魅力をより効果的に発信していくため、観光大使制度を創設するとともに、その選定基準を整備し、多摩市のPR強化に取り組むべきと考えますが、本市の見解をお伺いいたします。</p>
<p>(3) アイスランドとの交流と姉妹都市提携について</p>
<p>レイキャビク市との姉妹都市提携は、本市の国際的な魅力向上につながるものであり、大いに期待しております。この交流を市民の利益につなげて頂きたいと願います。この度、市長がアイスランド外務省より名誉勲章を受章されたことは、多摩市の国際交流の成果であり、市民とともに歩んできた取組の結実として敬意を表します。</p>
<p>① 姉妹都市提携を目指すレイキャビク市との交流について、教育・ジェンダー政策・環境政策など、具体的にどの分野で成果目標を設定するのか伺います。</p>
<p>② 交流事業を一過性のイベントに終わらせず、子どもたちの国際理解教育へどのように体系化していくのか伺います。</p>
<p>③ 「女性の休日」を題材とした絵本の寄贈は、ジェンダー平等の理念を次世代へ伝える象徴的な取組ですが、本市の男女平等参画施策に、どのように具体的反映を図るのか伺います。</p>
<p>10 日本医科大学多摩永山病院の建替え協議リスタートについて</p>
<p>南多摩保健医療圏の要である三次救急病院の存続に向け、市長が東京都に対し粘り強く要請活動を続けてこられたこと、さらに南多摩五市による都知事への要望、多摩市議会や医師会による支援要望が結実し、本年1月21日に協議再スタートのテーブルに着けたことは、大変重い前進であり、高く評価いたします。また、東京都が間に入り、小池百合子都知事をはじめ関係者の理解のもと協議が再始動したことは、地域医療を守る大きな転機であると受け止めております。その上で、以下質問いたします。</p>

代表質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和8年2月16日

会 派 名 自民党

多摩市議会議員 松田 だいすけ

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

市長施政方針について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和8年2月16日	No. 2
	午前11時21分	

質 問 内 容

1、首長の国家観について
現在の世界秩序は、第二次世界大戦後に米国主導で形成されたものであることは世界の誰しもが認識していることである。約 80 年が経過し、米国が成熟期から衰退期に入り、90 年代後半からは中国などの新興国が台頭していることはこれもまた世界中が認識している事実である。
阿部市長も施政方針の冒頭述べられているところの『世界秩序は揺れている』または『世界秩序の多極化』などの世界秩序のある意味不安定の要因の主なところは、まず米中関係に大きな要因があり、中国の台頭と米国の相対的な優位性の低下により、米中対立が激化し国際秩序の不安定化を招いていること。
そして経済と金融に関しては、巨大債務と低金利、大規模な金融緩和、政治的格差や経済的格差の拡大。
もう一つは文中にもある多極化、国際社会は一極支配から多極支配へと移行し、『G ゼロ』と呼ばれるリーダー不在の時代、いわゆる米国なき世界の到来。これらが主な要因と考える。
また、石油やレアアースなどの資源確保の動きも世界秩序に大きく影響を及ぼしている。特にレアアースの採掘量 7 割、精錬量 9 割といわれる中国。中国は近年、この事実上独占状態をテコにレアアースを「外交カード」として利用し、他国に揺さぶりをかけている。この外交カードの強さは米国の対中関税に輸出規制で対抗する力があり、また、日本においては一部製品の対日禁輸に踏み切り、レアアースの輸入が滞るなどの悪影響が出ている。
その他にも中国は資源輸出を外交カードとして使う姿勢を見せる場面があり、日本は安定した供給先の確保が課題となっている。
このような状況の中で先般、日本の探査船『ちきゅう』が南鳥島近海で水深約 6000 メートルからレアアースを含む泥の採取に成功した。南鳥島周辺の海底には推定で約 1600 万トンものレアアースが埋まっているとされていて、国産化に期待が持たれている。
市長は格差・分断のない市場経済と国際協調を維持する立場からの日本のリーダーシップを明確にすべきと言及しているがそれを踏まえ以下質問する。
(1)市長のいう国際協調、平和外交を基軸にしたリーダーシップとはどのようなものか。これに関してはよくいう対話を重ねるといふ至極当然なものを超えた意味で伺う。
(2)レアアース等の資源の国産化が可能になれば文中にある帝国主義的覇権国家の経済的威圧に対して、海洋立国である日本が主体となるサプライチェーンの構築により平和的な対抗する力になると考えるがご見解を伺う。

質 問 内 容

<p>2、日本医科大学多摩永山病院</p> <p>病院を運営する学校法人との建替え協議再開は市立病院・市民病院のない多摩市の市民にとって非常に大きな関心事である。三次救急の存続は市民の安心の根幹ともいえることで、医療圏である南多摩五市、東京都がその重要性を南多摩地域全体のことと捉えて協議再開に向けた環境整備に尽力してくれたことは非常にありがたいことである。</p> <p>もちろん市民の最大の関心は結論時期と機能維持になると思うが、まだ協議再開が決まった段階であるため現時点で伺うことはしない。協議がリスタートし良い方向で進むことを期待しつつ以下質問する。</p>
<p>(1)令和6年3月に病院側から建設費負担、運営費の負担等の文書が出された前後から結論までが急であった。相手のあることなので確認は必要であるが、進捗に関してある程度の頻度で公表する必要もあると思うが見解を伺う。</p>
<p>(2)建替えにあたっての東京都の支援について伺う。</p>
<p>(3)病院建替えと諏訪・永山まちづくり、永山駅周辺の整備についての連動性について展望を伺う。</p>
<p>3、幼児教育・保育の充実と放課後の子どもの居場所の確保</p> <p>少子化や人口減少が進む中で多くの自治体の子育て支援施策に取り組んでいる。近年は特に各自治体で地域の実情に合わせた子育て支援が展開されている。多摩市では特殊出生率こそ26市最下位が続いたものの、子育て世代の流入、特に20代～30代の転入も増加している。これは市内が進むマンション建設ラッシュ、都心部をはじめ区部の不動産価格の高騰の要因もあるが、近年の多摩市の子育て施策が転入後の定住につながり一定の成果をあげていることも感じている。保育では全国的にも先行実施となった子ども誰でも通園事業、近年の課題であった子どもの放課後の居場所づくりによる学童の充実と放課後子ども教室の拡充など取り組みも非常に進んできた。</p> <p>子育て世代に選ばれるまちをさらに進めていくために以下質問する。</p>
<p>(1)以前から伺ってきた認可保育所の給食費補助について特に保護者負担の部分で指摘や要望をさせていただいた。園長会とも協議しているという答弁もいただいたがその後の状況を伺う。</p>
<p>(2)全国的に先行実施となった多摩市子ども誰でも通園事業について今後の展開を伺う。</p>

質 問 内 容

<p>(3)東京都が都型学童クラブ改め、東京都認証学童クラブを令和7年度から制度運用しているが、施政方針にも多摩市でも移行すると明言している。要件や移行する意義、どの程度の規模で行うか伺う。</p>
<p>(4)長らく抱えていた学童待機問題、放課後の子どもの居場所の問題を放課後子ども教室の拡充で解決していける方向性がさらに明らかになってきた。自身の議員活動の中でも要望の多い放課後子ども教室の拡充について今後の展開を伺う。</p>
<p>4、尾根幹線道路の今後</p> <p>かなり前から尾根幹線道路の拡幅工事や都営団地建替え土地交換に伴い、尾根幹線道路沿道の賑わい創出や土地の利活用について伺ってきた。尾根幹線道路の沿道の土地というと昨今の多摩市では旧統一教会の土地取得問題につながってしまうこともあるが、拡幅工事自体は鎌倉街道との交差点では立体交差も整備されてきており目に見えてカタチとなってきている。</p> <p>以前は賑わいに加えて沿道の土地活用に雇用の創出を期待ということも投げかけてきたが、雇用を創出したところで仕事の人手不足の問題、建築費及び資材高騰などで伺ってきた当時との状況に現状との乖離がかなりある。</p> <p>現状踏まえ以下質問する。</p>
<p>(1)尾根幹線道路は東京オリンピック 2020 ロードレースコースにもなり、ロードバイク練習の定番スポットとなって久しい。多摩市で尾根幹線道路を活かす施策はあるか伺う。</p>
<p>(2)尾根幹線道路唐木田周辺ではデータセンターも多くできてきた。人材の雇用が困難になっている現状、尾根幹線道路の他の土地においてもデータセンター誘致の可能性はあるか伺う。</p>
<p>5、市長5期目立候補について</p> <p>阿部市長は4月改選の多摩市長選挙に5選を目指して出馬表明をされた。初当選当初、多摩市初の革新系市長誕生といわれ阿部市政がスタートし、革新系市長だが議会答弁は保守系答弁が多いとも一部言われたりもしてきた。おそらく市長ご本人としては革新系色も保守系色もないと言われるかもしれない。</p> <p>今回出馬表明にあたり「市民の命を守り、子育てしやすく、住んで良かったと言われるまちづくりをしたい」と5期目に向けて抱負を述べられ、市政の重要課題においては多摩ニュータウンの再生や、老朽化が進む日本医科大多摩永山</p>

質 問 内 容

病院の建て替え問題などを挙げて「成し遂げていくことが責務。投げ出すわけにはいかない」と述べられた。

これまでの4期16年間にわたる市政運営について、また責務があつて臨む5選ということについて少し厳し目に以下質問させていただく。

(1) これまでの4期16年間についての自己評価を伺う。

(2) 首長5選は世間一般に多選と言われることが多い。自治体によっては多選を禁止する多選禁止条例や自粛する多選自粛条例を制定する自治体もある。これについてご見解を伺う。

(3) 以前にも一度申し上げたこともあるが、阿部市長はしばしば市内で開催されるシンポジウムや会合の冒頭に、国に対してものすごい怒りを持っている、国のやり方に極めて遺憾の意があるということを書かれてきた。個人的な思いとしては表現の自由ではあるが、為政者としての立場を考えると時と場所によっていかがなものかと思う場面もある。

アイスランドという世界の1国家から『外務省名誉勲章』という文字通り名誉ある叙勲を賜るほどになられた首長としてそろそろその表現、気をつけられても良いかと思うがいかがか。

代表質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2026年2月15日

会 派 名 日本共産党
多摩市議会議員 小林 憲一

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

市長施政方針について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和8年2月15日	No. 3
	午前9時11分	

日本共産党多摩市議団を代表して、市長「施政方針」演説をふまえ、2026年度の市政運営の基本的な方向について、市長の見解を質します。

1. 市政と市民の暮らしを守る観点から国政への評価を問う

まず、大きな1番目として、「国政が、市政と市民の暮らしにどう影響を与えるのか？」という観点から、「国政、とりわけ現在の高市政権がすすめてきた、また総選挙後、すすめようとしている政治」に対する市長の評価をうかがいます。

(1) 国政への影響が大きいトランプ米大統領の動向に対する立ち位置を問う

トランプ政権による、今年1月早々のベネズエラ侵略は、世界を驚かせました。ベネズエラの内政がどうであれ、絶対に正当化されない明白な国連憲章・国際法違反です。しかも、その行動の最大の動機が、埋蔵量世界一とされる石油に関わる利権を握ることにあることまではっきりしてきました。そればかりでなく、自ら「ドンロー主義」を表明し、コロンビア、パナマ、メキシコ、ブラジル等の中南米諸国および北米のカナダなどへの干渉、さらにデンマーク自治領のグリーンランドの領有要求まで口にしていきます。

また66もの国連・国際機関からの脱退を指示し、そのなかには国連気候変動枠組み条約など気候危機対策の重要な枠組みも含まれます。科学的知見と国際協調を否定し、地球規模の課題への取り組みに背を向けるのは、誰が見ても許されない行為です。

市長は、「施政方針」の冒頭部分でこのトランプ大統領の動向に触れ、特に気候変動対策に背を向ける動きを批判しています。

そこですか？市長は、「トランプ大統領の言動は明白な国連憲章と国際法違反だ」という認識でよろしいでしょうか。また気候変動対策にとっても「トランプ大統領の言動は誤りである」という認識でよいでしょうか。

(2) トランプ政権の動向をいっさい批判しない高市政権について

「施政方針」で市長は、「……日本として……気候変動をはじめ……多国間協力、そして平和外交を基軸にしたリーダーシップを明確にすべきだ」と述べています。高市政権に対しても、この立場をとるべきだと主張していただきたいと思います。見解をうかがいます。

(3) トランプ政権からの軍備拡大要求への立ち位置を問う

トランプ政権は日本に対し、これまでの米民主党政権よりもいっそう露骨に軍備拡大を迫っています。防衛費（軍事費）のGDP比2%から始まり、さらに3・5%、最近では、NATO諸国に求めているGDP比5%を日本にも要求していると伝えられています。高市政権は、昨年12月に成立させた補正予算で、2025年度末まででGDP比2%を前倒しで達成させ、さらに、その先まですすもうとしています。少なくとも、トランプ大統領

の発言を否定していません。もし、この途方もない要求を呑むならば、GDP比5%では、軍事費はじつに50兆円に膨れ上がることとなります。

この軍事費捻出が、赤字国債のさらなる発行、消費税や所得税の引き上げ、そして医療・介護・障がい者・子育て支援など社会保障関係費、教育関係費の圧縮でおこなわれるとすれば、市民にも市政運営にも重大な影響を及ぼすこととなります。

私は、今度の衆院選で「そういう方向でもいい」として「さなえ推し活」、「さな活」がおこなわれたとはとても思えませんが、少なくとも、この大軍拡の方向には、はっきり「ノー」の声を、市長として上げるべきだと考えますが、見解をうかがいます。

(4) 日中関係に緊張をもたらす戦争を誘発するような姿勢でよいのか

高市首相は、明らかに日中関係に緊張をもたらした自らの「台湾有事」発言を撤回しないばかりか、その緊張関係を逆に利用して、「脅威」を煽り、大軍拡の理由にさえしています。日本と中国との間には、経済的な利害の対立や尖閣諸島など領土問題がありますが、2008年の日中首脳会談での「互いに脅威にはならない」との重要な合意があります。同様の合意は3度にわたっておこなわれています。これを、日中双方が誠実に守るようにすることがなにより重要ではないでしょうか。

中国は過去、日本によって長年にわたって侵略を受けた国です。戦後は、「どんなことがあっても再び戦火を交えない」との努力が、政府レベルでも民間レベルでも、また地方都市レベルでも営々と努力が重ねられてきました。この努力がいま「水の泡」にされかねない首相自身の言動にモノ申すべきではないでしょうか。市長の見解をうかがいます。

2. 市政運営の課題

次に、大きな2問目として「市民の暮らしをどう守るのか」、「一人ひとりの人権をどう保障するか」という観点から、私たち日本共産党なりに把握している、以下に掲げる7つの「市政運営の課題」について、「施政方針」に触れながら、市長の認識を質します。

(1) 物価高騰のもとで市民の暮らしをどう支えるか

まず(1)「物価高騰のもとで市民の暮らしをどう支えるか」という課題です。

依然として物価高騰が続き、市民の暮らしを直撃しています。高市政権は、これまでの国政運営を見る限り、消費税の廃止や緊急減税については、まともに取り合わない、中小企業で働く労働者、私たちの生活を根底で支えているエッセンシャル・ワーカー、そして非正規ワーカーをも視野に入れた賃金引き上げにもまともな手を打っていません。その一方で、積極財政などと称して「株主資本主義」とも言える株価つり上げに狂奔し、そのことが円安にますます拍車をかけ、結果として物価高騰を助長しています。

そのことについてその方向を是正させる声を、市長にはぜひ上げていただきたいと私は考えますが、物価高騰に無策であるばかりか、却って物価

高騰を助長させている高市政権の悪政の下で、少なくとも市の財政力を最大限、活用して市民の暮らしを応援する手立てを、2026年度もぜひとも行っていただきたいと考えます。

「施政方針」では、5頁の「2-(4)市民の困難に寄り添う行政」のところで、これまで取り組んできたこととして「生活保護利用世帯へのクーポン券方式による通塾費用の支給、大学等及び模擬試験受験料助成金の創設」、「生活困窮世帯等へのエアコン購入助成」を上げ、これからの取り組みとしては、25年度、26年度をまたぐ取り組みとして国からの重点支援地方交付金の活用による「市民ひとり4千円のギフト券配布」が紹介されています。しかし、いま市政運営で、最も重点的な課題のひとつと言える「物価高騰のもとで市民の暮らしをどう支えるか」の課題について、2026年度の取り組みとしては、あまりにも弱弱しい対応ではないでしょうか。

私たち日本共産党市議団では、市長に直接、市民要求を届ける方法として、年間を通して「申し入れ」をおこなっています。このなかには、いくつか物価高騰のもとで少しでも市民の暮らしを支えようという趣旨のものがあります。前回の市議選改選後の今期を見ても、23年5月、「自転車用ヘルメット購入助成制度実施について」の申し入れ、6月、「電気料金の大幅値上げに鑑み、生活困窮世帯に対し、『電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金』（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）を活用して、『エアコン設置助成制度』『電気料金助成制度』等の創設を求める」緊急申し入れ、24年1月、「学校給食費の無償化に踏み出すことを求める」申し入れ、25年1月、「物価高騰など社会状況の下、国保税の引き下げ、少なくとも据え置き、ならびに子どもの均等割廃止、軽減策を求める」申し入れ、5月、「下水道料金の引き下げを求める」申し入れ、11月、「異常な物価高騰が続くなか、市民の暮らしを守るための具体的な支援を求める」申し入れをおこない、具体的には、①ごみ袋の無償配付の対象範囲を、現行の「住民税非課税」世帯から「住民税非課税+均等割のみ納付」世帯に広げること、②生活保護利用世帯を対象に電気代助成をおこなうこと、③市立小・中学校の体操着等、及び標準服購入にあたっての助成制度の創設を、該当する全世帯を対象に実施することの3項目を求めました。

このうちエアコン購入費助成については、「施政方針」にもありましたように25年度、実施されました。学校給食費無償化も25年度から実施されました。また「未就学児を対象に国保税をゼロにすること」は、26年度予算案に盛り込まれています。

私たちの提案は、市民の暮らしを守るためのごく部分的な提案です。「施政方針」で市長は、「職員とともに『社会で弱い立場にある存在にしっかりと目を向ける』という姿勢を貫いていきます」としています。市長はじめ副市長、そして部課長のみなさん、市民と直接接する市職員のみなさんが、ぜひ頭をひねっていただいて、「物価高騰から市民の暮らしを守る」具体的な応援策をぜひ示していただきたいと思えます。そこで、以下、いくつか、うかがいます。

- ①市民の暮らしの現状について、とりわけ、経済的に困難な世帯の現状についての認識についてお答えください。
- ②前項の認識に沿って、支援が必要な市民には、必要な支援をおこなう必要があると考えているのか、その認識をうかがいます。
- ③物価高騰への対応は、基本的には、国が対応すべきと考えているのか。そうだとすれば、国は、どうすべきだと考えているのか、お答えください。
- ④物価高騰への対応で、東京都には役割があると考えているのか、そうだとすれば、都は、どうすべきだと考えているのか、お答えください。
- ⑤物価高騰への対応で、基礎的自治体である市には、どのような役割があると考えているのか、お答えください。
- ⑥2026年度で、年度当初から、あるいは年度途中も含めて、「物価高騰のもとで市民の暮らしを支える」具体的な手立てを示してください。

(2) ミニバスなど地域公共交通の確保

次に、(2)「ミニバスなど地域公共交通の確保」の課題です。本格的な高齢社会、それも75歳以上の方の割合がグッと増える「超高齢社会」の到来で、どう「移動の自由」を確保するか、そのためによりきめ細やかな地域公共交通の構築が急がれてきました。多摩市でも、2020年3月に従来のミニバスに加え、「オンデマンド型ワゴンタクシー」の運行なども含めた「地域公共交通再編実施計画」ができ、これに基づいて2020年度から運行実証実験が開始され、それをふまえた地域公共交通の充実が図られる予定でした。ところが、コロナ禍となり、乗客など利用者の減少による交通事業者の経営悪化、さらにバス・タクシーの運転手不足が重なり、充実どころか、現行のミニバスや路線バスの減便という事態になりました。なかでもミニバス南北線については、「運転手不足」を最大の理由として、24年9月、受託事業者から、愛宕ルートは26年4月から、東寺方・桜ヶ丘ルートについては27年4月から、それぞれ受託辞退の申し出があり、市との協議が続いてきました。このなかで、減便にはなるものの、愛宕ルートも東寺方・桜ヶ丘ルートも当面の間、存続ということになったことは、利用者からの存続要望に誠実に応えた市の努力として高く評価したいと思います。

しかしながら、「運転手不足」の状況は変わっておらず、この解決のためには国と都が本格的にその解決に乗り出すことがどうしても必要です。

この課題について「施政方針」は、「4 26年度における分野別の目指すまちの姿の実現に向けた主な取り組み」のなかで、11頁で「交通ネットワークの維持・向上」として、今年1月の「大型バスによる自動運転の実証運行」としてわずかに触れられているのみです。市民が、とりわけ高齢者が待ち望んでいる地域公共交通の充実について、こういう対応でよいのでしょうか。そもそも、自動運転というのは、夢のようなすばらしい技術であり1日も早い実用化が必要ですが、5年、10年、それ以上の月日が必要です。充実した地域公共交通をいま必要としている方、とりわけ高齢者には間に合いません。

そこで、以下、うかがいます。

①「運転手不足」への対応策は、どうすべきと考えているのか、うかがいます。

②地域公共交通の充実について、国と東京都にはどのような責任があると考えているのか、市として、どのようにその責任を果たさせたいと考えているのか、お答えください。

(3)医療空白問題、とりわけ日医大多摩永山病院建て替えと厚生荘病院閉鎖問題

次に、(3)「医療空白問題、とりわけ日医大多摩永山病院建て替えと厚生荘病院閉鎖による医療空白問題」の課題です。

まず「日医大多摩永山病院建て替え」の課題です。2024年3月、市と病院側とで続いてきた「市内での建て替え」に関する協議がいったん白紙となり、そのことによる「医療空白」問題が、市民の関心事となってきました。

これについては、「施政方針」の初めのほうで「1-(3)日本医科大学多摩永山病院の建て替え協議のリスタート」として述べられています。しかしながら、日医大多摩永山病院と市との間で、再協議の出発点に立ったということだけで、市内でどのように建て替えをしていくのかという点では、具体的なものはまだありません。

次に厚生荘病院閉鎖のその後への市の対応です。同病院の閉鎖は、同病院が立地してきた和田・東寺方地域での「地域的な空白」にとどまらず、全市的にも重大な空白状態をつくってきた、とりわけ要介護度が高い高齢者とそのご家族にとって重大な空白だと考えます。また日医大多摩永山病院と同様に重要な「災害拠点病院」でもあったわけですから、災害時の対応という点でも重大な損失です。

以上をふまえ、以下、うかがいます。

①今後、日医大多摩永山病院建て替えについては、基本的に、市内での建て替えによる存続という方向にすすむと考えてよいのか、うかがいます。

②同病院の「市内での移転建て替え」のために、同病院の希望に沿って市が用意した、いわゆるUR「局所跡地」は今後、どう活用されるのか、うかがいます。

③厚生荘病院を運営してきた「愛生会」を傘下とする湖山医療福祉グループが、厚生荘病院がこれまで果たしてきた役割を放棄し、「建て替えのためにいったん閉鎖する」という約束を反故にし、その後、いったん表明した診療所開設も反故にし、さらに跡地を隣接する特別養護老人ホームの建て替え用地とするという三重、四重の、市民に対する裏切りとも言える行為をしてきたこと、また厚生荘病院で働いてきた看護師その他の職員らが「不当労働行為」と訴えているような手法で、彼らを解雇してきたことなどなどの所業について、市民の代表としての市長の見解をうかがいます。

④厚生荘病院が閉鎖され、そのままになっていることについて、前段で指摘したような「医療空白」として認識しているのかどうか、うかがいます。

⑤懸案になっている和田・東寺方地域での診療所等の医療施設の開設について、市長の見解をうかがいます。

(4)統一協会の研修施設建設を白紙に戻させる

次に(4)「統一協会の研修施設建設を白紙に戻させる」課題です。

昨年3月の東京地裁での統一協会に対する「解散命令」判決を受け、市長が即座に、「市内での研修施設建設計画を白紙に戻すべきだ」と表明し、そのことを統一協会側にも直接求めたことを、私たち日本共産党市議団は高く評価しています。同裁判は、現在、東京高裁で審理中ですが、今年度中、つまり今年3月までには判決が出るのではないかと伝えられています。いよいよ、いままでにも増して「白紙撤回」させるために、これまでのように市民と市長、市議会が一体となって動いていきたいと思えます。

「施政方針」では、末尾に「……高裁判決の推移を見守り、……尾根幹線に面するこの土地が、早期ににぎわいや雇用の創出の場を実現する利用がなされ、市民のみなさんの不安が払拭できるよう、必要な対応や働きかけを引き続き市長である私が先頭に立っておこなってまいります」としています。

そこで、以下、うかがいます。

①東京高裁での「解散命令」判決が出されたあと、市長としてどういう行動に出るのか、うかがいます。

②永山7丁目の統一協会所有地についての統一協会側の動向について、つかんでいることがあれば、うかがいます。

③「施政方針」にある「早期ににぎわいや雇用の創出の場を実現する利用がなされ」るための市長としての「必要な対応や働きかけ」とは、具体的にはどのようなものなのか、うかがいます。

④統一協会については、最近、韓国で、韓鶴子（ハン・ハクチャ）代表が裁判にかけられ、有罪判決の可能性が大変高いこととともに、韓国に本部を置く統一協会の内部文書「TM特別報告」には、高市早苗首相の名前が32回も登場、「高市氏が自民党総裁になることが天（統一協会のこと）の最大の願い」などと記述されていることが報道されています。さらに2021年の総選挙のさいには、自民党だけでも290人の候補者を統一協会が支援していたこと、安倍元首相殺害事件後、多くの国会議員が統一協会から逃げ出そうとするなかで、自民党の幹事長代行を務める萩生田光一氏は「私は大丈夫。なにも問題ないから心配しないで」と伝えていたことなども報じられており、あらためて、自民党などの政治家と統一協会との癒着の疑念が再燃しています。

そこで、統一協会と政治家との癒着について、どういうことが、どのように問題なのか、市長の見解をうかがいます。

(5)高齢者が豊かな老後を過ごすために介護サービスの充実の課題

次に(5)高齢者が豊かな老後を過ごすために介護サービスの充実の課題です。特に「介護事業所への支援」という課題を取り上げます。

ご案内のように、全国的には介護サービス提供体制の崩壊という「介護制度の危機」が進行しています。ホームヘルパーなど介護人材が不足し、人手不足と経営悪化による介護事業所の撤退・廃業・倒産が続出しています。とくに、政府が2024年度から訪問介護の基本報酬を削減したことが大きな打撃になり、2024年と2025年の介護事業者の倒産は、2年連続で過去最多を更新しました。地方によっては、介護事業所が1ヵ所もない自治体が増えています。保険料・利用料を払っても「人材・事業所がないため介護サービスが受けられない」という危機的事態です。政府も深刻な実態を認めざるを得なくなり、2026年度の予算案で、介護報酬の2.03%のプラス改定をおこなう方針を打ち出しました。介護報酬の改定は、通常は3年に1度であり、2027年度に予定される次回改定を待たずに臨時改定（期中改定）をおこなう方針はきわめて異例であり、関係者や利用者の運動の成果だとも言えます。その一方、2024年度に引き下げられた訪問介護の基本報酬はそのままにするというのが政府の方針です。介護の現場からは「危機打開にはまだまだ遠い」という声が出されています。

介護事業所の運営困難を解決するためには、介護報酬の抜本的引き上げが必要ですが、報酬引き上げが保険料・利用料の負担増にはね返るという現行のしくみが大きなネックになっています。私たち日本共産党は、介護職員の処遇改善、介護報酬の増額、介護事業の継続支援などをおこなうため、公費50%（国庫負担25%、都道府県負担・市町村負担25%）、保険料50%で運営されている介護保険の現行制度について、少なくとも国庫負担を35%（現行の25%負担から10%増やし、公費負担を地方あわせて60%）とし、国の支出を1.3兆円増やすことを提案しています。かつては、自民党・公明党も介護保険の公費負担の6割への引き上げを国政選挙の公約にかかげていたこともありましたが、「施政方針」では、「健幸まちづくり」の文脈で高齢者支援にももちろん触れられていますが、「介護の危機」という深刻な状況には触れられていません。以上をふまえ、以下、質問します。

- ①市内の介護事業所の運営の状況について、市としてどのように把握していますか。
- ②「介護の危機」の打開のために、何が必要だと考えていますか。国庫負担35%への引き上げ、地方負担を合わせ、交付負担6割への引き上げについて、見解を述べてください。

（6）不登校対応と支援

次に（6）「不登校対応と支援」の課題です。子どもの不登校の比率は、小・中学校の全国集計で2024年度現在で、10年前の2014年と比べ3倍と急増し、35万人を超えました。多摩市も同様の傾向です。昨年（2023年）の第3回定例会の決算の総括的質疑で不登校への基本的な対応として、①支援の基本を、子どもの心の傷の理解と休息・回復の保障にすえる、②親（保護者）への支援を手厚くし、親の安心を増やす、③子どもの居場所、学びの場の条件整備、フリースクール等への公的助成、などを提起した際、2024年度から取り組んでいる「あたごSpace」の成功例を挙げ、その経験・要素を

ほかの市立小・中学校でも取り入れることを求めました。「施政方針」では、2027年度から「諏訪複合教育施設内に中学校分教室型の『学びの多様化学学校』」を開設すべく、工事…」などの準備をしていくと述べられています。

以上をふまえ、以下、質問します。

①不登校の「子どもたちの心の傷の理解と休息・回復の保障」の手立てとして、現在、どのような方策がとられているのでしょうか。また、今後、どういう方向をめざしているのでしょうか。市長及び教育委員会の見解をうかがいます。

②「親（保護者）への支援」としては、現在、どのような方策がとられているのでしょうか。また、今後、どういう方向をめざしているのでしょうか。市長及び教育委員会の見解をうかがいます。

③「子どもの居場所」づくり、「学びの場の条件」整備、「フリースクール等への公的助成」という点では、現在、どのような方策がとられているのでしょうか。また、今後、どういう方向をめざしているのでしょうか。市長及び教育委員会の見解をうかがいます。

④「施政方針」で述べられている2027年度開設予定の中学校分教室型の「学びの多様化学学校」には、多摩市の不登校の現状をふまえ、どのような特色を持たせようとしているのでしょうか。お答えください。

(7)再エネ・省エネ促進

最後に、(7)「再エネ・省エネ促進」の課題です。国レベルでは、国際的に合意されている「2050年までに温室効果ガス排出ゼロにする」ことを日本政府も約束しており、政府も企業も自治体も、そして市民あげてこれを実践しなければなりません。

そのためには、その中間の地点、地点で成果を上げていかなければ「画に書いた餅」になります。日本共産党は、2050年の「カーボン・ゼロ」達成のためには、2030年までに温室効果ガスの60%削減、2035年までに80%削減がどうしても必要だと考えていますが、その決定的な決め手となるのは、国連が提起しているように、2030年までに石炭火力発電を全廃し、併せて原発稼働ゼロを実現することです。

また国家的な目標とともに、地方自治体レベル、また各ご家庭レベルでの真剣な取り組みも求められています。「施政方針」では、2頁の「1-(2)『地球温暖化』気候危機と命の危機に」、及び8頁の「3-(3)「重点テーマへの取り組み」の冒頭で「環境との共生」の部分で、述べられています。

以上をふまえ、以下、質問します。

①政府は、「2050年までのカーボン・ゼロ」を約束し、中間の2030年までの「カーボン・ハーフ」を掲げていますが、2030年までの「カーボン・ハーフ」程度では、実際には2050年の「カーボン・ゼロ」は不可能と思われます。しかも、現在も石炭火力発電を廃止の方向にもっていくどころか、新・増設さえしようとしているなかで、2030年の「カーボン・ハーフ」さ

え危ういと言わなければなりません。このような政府の状況に対して、市議会とともに「気候非常事態宣言」をおこなった自治体首長としての市長の見解をうかがいます。

②また現在の自民・維新政権は、「きれいなエネルギー源」などと称して、原発の再稼働を強行し、新設にさえ踏み出そうとしています。また、これまで「原発のない社会」実現を掲げていた立憲民主党が、先の衆議院選挙では、公明党と組んだ新党でその旗を下ろし、原発容認の方向です。「原発ゼロ」を盛り込んだ画期的な「非核平和都市宣言」をおこなった市長として、この事態への見解をうかがいます。

③多摩市も、2030年までの「カーボン・ハーフ」を掲げています。しかし、もう残り5年しかありません。あらためて、目標達成までの今後の施策をうかがいます。また2050年の「カーボン・ゼロ」を念頭に置いたときには、いまから10年後の2035年の中間目標として「カーボン・80%削減」程度を掲げなければ、とうてい実現できないと思われませんが、市長の見解をうかがいます。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

①質問「2-(6)-③」に関連して、不登校児童のための「子どもの居場所」、「学びの場」、「フリースクール等」として市内に存在する諸施設（公的、私的とも）として市（市教委）が把握している場所一覧。